

# 現代を生きる倫理・完結編

## 川本 隆史

### I 情報化社会の光と影

皆さん、こんにちは。今日から一六回、六月と七月いっぱいにかけてこのラジオ講座「現代社会」で《現代社会と青年》という部門のお話をする、川本隆史です。四月からの放送を振り返ってみますと、最初の主題は《環境と人間》でした。担当の正村公宏先生が「社会」、「都市化」、「文化と文明」、「自然の改造と破壊」、「かけがえない地球」といった言葉について詳しい説明を加えられたので、皆さんも環境問題についての理解を深められたはずです。そして四月の末から五月にかけて《人間と文化》というテーマのお話が、皆川美恵子先生によってなされました。まず「文化とは何か」を考えてから、「文化の多様性」、「世界のさまざまな宗教」、「文化の共存と交流」、そして「日本の文化と伝統」について学んできました。とても分かりやすい話でしたね。

そこで三番バッターとして登場するのが、この私です。二人の先生が、地球環境や日本・世界といった大きな視座から現代社会にアプローチされましたが、私はもう少し身近な私たち「青年」の生き方につなげながら「現代社会」を考察していこうと思いま

す。そこでまず今日から三回かけて《私たちの生きている社会》を「情報化」、「国際化」という二つの言葉を手がかりに見つめ直し、それを「価値の多様化」という見方でまとめてみるつもりです。そこから《青年の生き方》に目を転じて、「生き方を求めて」、「よりよく生きることを求めて」という方向に進んでいく予定です。倫理学という古めかしい名前の学問を専攻している私ですが、できるだけ現代社会のあり方に密着しながら、人間としてどう生きるかを皆さんと一緒に探っていきたいと思います。最後の「よりよく生きることを求めて」というコーナーが私本来の守備範囲にあたりますので、そこに無事にたどり着いて、二学期から始まる《現代の政治・経済と人間》、《国際社会と人類の課題》という部門に引き継ぐことが私の務めです。一六回の放送、最後までよろしくお付き合いください。

#### S1 情報とは何か

というところで、本題に入ります。本日は「情報化社会の光と影」というタイトルを付けてみました。「情報化社会」というと難しい言い回しに聞こえますが、これは私たちの生活が多種多様

な情報との（つきあい）によって織り成されていることを指す言葉です。

話を具体的にするために、私が今朝起きてからこのスタジオに着くまでの行動を振り返ってみましょう。朝はラジオで目をさました。いちばん気になるのが、天気予報と交通情報です。予報では雨の心配がなく、最高気温も教えてくれたので、今日の服装や持ち物が決まりました。電車・地下鉄の遅れがないことを知って、いつもどおりの時間に出発すればいいことが分かったので、次に新聞を開きました。一面の見出しにさっと目を通すだけで日本と世界の大きな出来事を知ることができます。新聞を裏返すと、テレビ番組表です。その日のお薦め番組を確かめ、録画予約もおきました。いよいよ出発、駅で運賃表をみて、切符を買い、ホームの表示や放送を頼りにして、原宿駅までたどりつきました。そこからNHK放送センターまで歩いて、このスタジオに入ったのです。いま目の前にはマイクと時間の経過を知らせるデジタル表示の時計があります。この放送の収録が終わったら、原宿に戻って食事をするつもりですが、その時「安くて美味しい店」の情報を知っておくと便利ですし、そのための本も出版されています。

また皆さんご自身もたぶんラジオ番組表の情報に従って、いまこの放送をお聞きになっているわけですし、勉強やクラブ活動、さらには進学や就職といった進路の決定に際しても、必要な情報を集める作業が欠かせません。それから趣味を同じくする友達との情報交換は、学校生活の楽しみの一つでもあるでしょう。

総務庁の青少年対策本部が、一九九一年に一〇歳から二九歳ま

での男女約五〇〇〇人を対象に、「情報化社会と青少年に関する調査」を行なった報告書が一九九三年に出されました。これによりますと、テレビはほぼ一〇〇パーセント、ビデオも八〇パーセント近くの家庭に普及しています。平日は二時間、休日は二時間から三時間テレビを見る人がいちばん多く、番組の選び方は新聞のテレビ欄を参考にする人が全体の八一・三パーセントでした。この調査では他にラジカセ、ヘッドホンステレオなどのオーディオメディア、漫画、雑誌、単行本、新聞といった活字メディアの利用や、電話やテレビゲームについても調べています。たとえば家にテレビゲームがある人の割合は、小中学生の約七割にのぼりました。メディアや情報に対する態度を尋ねますと、まず「なくてはならないと思うほどに大切なメディア」として、男子では「テレビ」がもっとも多く、女子では一九歳以上になるとテレビよりも電話の方が大切だと思いう率が高くなります。またテレビのニュースは映像による伝達を行なってくれるという理由から、どの年齢の男女にとってもきわめて信頼度が高くなっています。

自分が「とくに詳しい・物知りだと思ふ情報の分野」についてきいてみると、男子では「ゲームソフト」「スポーツ」「車やバイク」「音楽」についての情報を挙げる者が多く、女子では「音楽」「ファッションや流行」についての情報だと答えた人が多かったそうです。「情報に対する態度」として自分に当てはまるものを一〇の項目の中から選んでもらったところ、どの年齢層でも「広く色々な事を知りたい」が第一位を占めています。「面白いのは一〇歳から一八歳までの第二位が「出来事や流行を人よりも早く知りたい」という態度であるのに比べて、一九歳から二二歳は

これが第三位に落ち、代わりに「何か一つでもよいから人に負けない程に詳しい領域を持ちたい方である」という答えが第二位に入っています。こうした数字からも青年がさまざまな情報と積極的な関わりを持つと努力していることがうかがえると思います。

私たちの暮らしが情報抜きには成り立たないことは、広く理解されていると思いますが、いざ「情報」とは何だろう」と振り返ってみようとする、これが意外と難しいのです。試しに手もとの国語辞典で「情報」を引いてみますと、「①事物・出来事などに関する知らせ、②ある特定の目的について、適切な判断を下したり、行動の意志決定をするために役立つ資料や知識、③機械系や生体系に与えられる指令や信号」という説明がなされていました。ちょっと分かりにくいですね。ですから、ここでは「情報」を他の言葉と区別するやり方で定義してみたいと思います。つまり、「データ」と「知識」という二つの言葉と「情報」との意味の違いに注目することになります。まず「データ」です。これは「データ重視の野球」とか「データベース」、「データバンク」という言い回しでお馴染みだと思えますが、厳密にいうと「判断のもとになる資料」という意味ではなく、利用者や利用状況を明確にしないまま過去の事柄をただ単にばらばらに記述しただけのものを指します。これに対して「知識」とは、一般的な利用者・利用状況をきちんと想定して、データを処理し、だれでもいつでも使えるようにまとめあげられた情報のことです。

ですから、「情報」というのはこの「データ」と「知識」との間に位置しています。つまり「データ」と違って、(一)誰がどんな状況で利用するかが明確にされており、(二)特定の利用の

目的に即して評価・選択が加えられたデータのことを「情報」というのですし、この「情報」をさらに誰もが使える一般的な形式に変えたのが「知識」であると考えていいでしょう。

具体的に説明してみましよう。教室で「昨日テレビを見た人は手を挙げてください」と言われて、挙手をしたとしましょう。Aさん、Bさんが手を挙げていたので、二人ともテレビを見たことはこれで分かります。こうした過去の報告がばらばらになっているままだと、これらはただの「データ」の集まりです。これを私が、ある番組の人気を知りたくて、この番組を見た人数をクラスで調べると、もうこれは立派な「情報」です。さらにそうした情報をたくさん集めて、高校生の好きな番組の傾向を分析して、多くの人々に向かって報告できる形にするなら、それは高校生に関する「知識」になるわけです。

## § 2 情報化の進展

こうした「データ」とも「知識」とも違う「情報」が、大量に生み出され、私たちの社会生活のすみずみに行き渡ることを「情報化」と呼び、一九六〇年代には「情報化社会」、八〇年代には「高度情報化社会」という言いまわしが生まれました。まず「情報化社会」というのは、産業革命を経て成立した産業社会——それまでの農業社会と異なり、物質とエネルギーの大量生産・大量消費を特徴とする社会——の次にくる社会のあり方のことで、「脱工業社会」(労働人口の半数近くが第三次産業に従事するようになり、知識や情報の処理・管理が重視される社会のこと)とも呼ばれています。次に「高度情報化社会」とは、さらにパソコン、

ワープロ、ファクシミリの普及による情報のネットワーク化、データベース化が進んだ社会のことを指します。

「高度情報化社会」の便利さについては、私の体験をお話するのが手っ取りばやいと思います。私は一九八五年にワープロを購入しました。それまではノートや手紙、原稿のすべてを手書きでこなしていました。ワープロを使うようになってノートの一部を学生に資料として、配ることができるようになりました。いちばん役立ったのは、原稿です。手書きで何度も書きなおすのではなく、削除や移動をワープロの画面上で行なえ、また書きかけの原稿やメモも文書データとして保存できることは、それまで考えられなかった便利さをもたらしてくれました。何年かして、ワープロにモデムという機械を付ければ、パソコン通信ができることを知り、簡単な操作から始めました。パソコン通信のネットワークを通じて、初めてアメリカのデータベースにアクセスでき、画面に必要な情報があつという間に現われた時の驚きと喜びを私は忘れることができません。夜遅かったのですが、手に入れた情報を家族の者に興奮して見せびらかした記憶があります。もちろん、これは私が勉強を進めるうえで欲しかったデータ、つまり「情報」なのであつて、家族中に通じるような「知識」というものではありませんでした。またファクシミリも四年ほど前に購入したのですが、今まで会話を運ぶメディアに過ぎなかった電話回線を使って、文章や図表が即時に送れることは、時間と手間のたいへんな節約になっています。それからパソコンやファクシミリが耳や目の不自由な人がたにとつて、大切なコミュニケーションの手段になつていくことも忘れてはなりません。

### §3 情報化社会の問題点

このように情報化社会では、私たち一人ひとりがさまざまなニューメディアを活用して自由なコミュニケーションを享受できるようにになります。これを情報化社会の光の部分だとするならば、その影の部分にも目を向ける必要があります。たとえば、ワープロの手紙やファクシミリを使って相手に何かを依頼するようになりますと、相手にきちんと手紙を書いて依頼するという従来の慣習と衝突が起ります。暖か味のない頼み方だとの反発が生じることもあるでしょう。それからいけば問題になるのは、お金や組織の力を借りて情報を集めることができる人たちのもとに情報が集まりすぎることです。また「情報の氾濫」とか「情報の洪水」という表現があるように、余りにも多くの情報に振り回される危険性も見おとせません。

ここで私の体験から一つのアドバイスを試みます。それは、情報化社会では「友達」がとてとても大切になってくるということです。情報は独り占めすると価値がなくなり、情報の使い方が分からなくなつたときなどに、その分野に詳しい仲間がいると心強いものです。皆さんの周りにも「この分野の情報なら自分に任せとき！」と胸を張る情報通が必ずいるでしょう。そうした人を友達にする。これはその人をただの情報マニュアルとして利用するのは違います。きっとその人は大喜びで情報の扱い方、読み方を教えてくれるに違いありません。「情報化社会」に生きる私たちこそ、「友達」の本当の有り難さ、情報を共有することを通じての「友情」の真の喜びが理解できるものなのです。

## II 国際化の中の日本

### §1 国際化を見つめ直す

「現代社会と青年」の二回目は「国際化の中の日本」というお話です。前回、現代の社会を特徴づける「情報化」という動きについて学びました。データや知識と区別される「情報」ということばの意味を確かめたり、「情報化社会」に生きるためにも「友達」が必要なのだと申し上げました。たとえば私の場合、パソコン通信がうまくいかなくなるとかならず電話してアドバイスを求める友人がいます。普通のトラブルなら分厚いマニュアルを探せばどこかに解決策が書いてあるものですが、私はマニュアルを開くよりも前にその人に電話します。それからある学問の分野で分からないことや、自分の意見に自信がないときには、その分野を専攻する友人に尋ねます。急ぐときはこれも電話やファクシミリを使いますし、電話での問い合わせに対して、パソコン通信で返事が返ってくることもあります。

また友人との電話で最初の用件が済んだあと、「最近何か面白い本を読みましたか」と情報交換する時などは、思わず時間のたつのを忘れてしまうほど長電話になることがあります。「情報化」というと大型コンピュータが静かに動いている様子をつい連想しがちですが、実は友達との会話が情報化の大切なエネルギー源なのだということに注意してほしいと思います。そして本日取り上げる「国際化」という動きにも、この友達づくりという要素が不可欠なのではないか——今日はそういう見通しのもとでお話を進めていく予定です。

さて情報化が進行した結果、地球のほとんどの地域の様子がテレビで同時中継できるようになっています。悲惨な事件・事故、なまなましい自然災害は、活字によってだけでなく、映像を通じて私たちにじかに届いてきました。またそうした悲しいニュースだけでなく、スポーツや芸術の活動もリアルタイムで味わうことができるようになりました。一九八九年のベルリンの壁の撤去に始まる東ヨーロッパ、旧ソ連の「ワルシャワ条約機構」の崩壊は、社会主義の計画経済が失敗したために起こったという見方もありますが、重要な要因として「情報の国際化」、つまり国境を越えて飛んでくるラジオ・テレビの電波が旧社会主義諸国に暮らす人々の考え方や感じ方を大きく変えていったことが挙げられます。しかも「情報の国際化」は旧ソ連の解体に際してはつきりと示されたように、一方通行の報道にとどまらず、情報の受手の側からもファクシミリやパソコン通信を使って情報を送り返すことも可能としています。そうした市民の間の情報のネットワークが大きな社会の変動をもたらす一因となったのです。

また「情報の国際化」だけではなく、私たちの周りを見渡すと、輸入品や外国の原料を用いた製品があふれていることに気づかされます。安い電化製品や衣料品を調べて見ると、メイド・イン・コリアとかホンコン、タイワンという文字が目にとまります。さらに種々の食料品も世界各地から輸入されています。

こういった「モノの国際化」の背後には必ず「ヒトの国際化」があります。たとえば、日本からの海外渡航者は一九七五年には二四七万人だったのが、九一年には五倍近い一一〇〇万人に増えました。それから海外から日本に渡ってきた外国人の数も、七五

年の七八万人から九一年には三八五万人、これもおよそ五倍に  
なっています。そこで情報、物資、人間の国際的交流が盛んにな  
ることを「国際化」と総称する習わしが出来上がりました。

実はこの「国際化」という言葉は、元来「ある地域を国際的な  
管理下におくこと」を意味していた国際政治の専門用語でしたが、  
八〇年代の中ごろ、経済大国日本と諸外国（とくにアメリカ）と  
の貿易摩擦が激しくなる一方であったことを反省した、政府関係  
者や財界人から「日本は国際化しなければならぬ」というス  
ローガンとして用いられたのがきっかけで、現在ののような意味で  
使われるようになりました。それから九一年の湾岸戦争に際して、  
日本の「国際貢献」のあり方が国会を中心に激しい論議を呼び起  
こし、翌九二年ついにPKO協力が成立したことは皆さんの記  
憶に新しいことでしょう。今でこそホンワカとした雰囲気を漂わ  
せてくれる、この「国際化」ですが、貿易摩擦や地域紛争といっ  
た外から圧力に応じる形で使われるようになったものだという点  
に注意を促しておきたいと思います。

## § 2 さまざまな国際化

さて皆さん、私たちが「国際化」を積極的な意味で使うとき、  
ひょっとしてその相手をヨーロッパとアメリカに絞っていないで  
しょうか。欧米の文化を知り、そこに住む人びととの交流を深め  
ることが「国際化」だという通念に私たちは囚われていないで  
しょうか。歴史を振り返りますと、中国や朝鮮半島から文字や宗  
教、芸術、法律制度など数々の文化を取り入れて発展してきた日本  
であるのに、明治以降は「脱亜入欧」のスローガンのもと、西洋

の文物の輸入を通じての近代化に精力を注ぐようになりました。  
しかしその反面、アジアの諸民族への優越感や根強い排外主義が  
生じてしまったようです。ジャーナリストの松井やよりさんのレ  
ポートによりますと、千葉県のある県立女子高校で、教師たちが  
生徒に出稼ぎ外国人労働者問題のスライドを見せて感想を書かせ  
たら、アジアの人たちは「汚い」「気味が悪い」「日本に来てなぜ  
文句をいうのか」といったコメントが並んだそうです（松井やよ  
り『市民と援助』岩波新書）。松井さんの分析では、こうした高  
校生の意見も「大人の見方の反映」以外の何物でもありません。

アジアから出稼ぎ労働者は、日本がバブル経済の真っ只中に  
あった一九八〇年代から急速に増加しました。工事現場や飲食店  
ガソリンスタンドなどでそうした人々にお会いになった方も多い  
ことでしょう。一九九一年末の推計では、五〇万人以上の外国人  
労働者が日本に滞在しており、日本の労働力人口の約一パーセン  
トに迫る勢いになっています。「危険、汚い、きつい」という理  
由で嫌われていたいわゆる3Kの職場は、以前は農山村からの出  
稼ぎ労働者が占めていましたが、今は外国人労働者が進出してい  
ます。しかも永住権を持たない彼らは、劣悪な労働条件のもとに  
おかれている場合が多いですし、不況になると真っ先に首を切ら  
れます。「国際化」を単なる掛け声に終わらせないためにも、私  
たちの足元に生じているこうした「ヒトの国際化」の現状を見つ  
め直す必要があるのではないのでしょうか。

国際化ということでは忘れないのが、在日韓国人・朝鮮  
人のかたがたの存在です。彼らの中には自分から望んででなく、  
強制的に日本に連れてこられた人もいらっしゃいます。戦前日本

に在住していた朝鮮人の総数は二〇〇万人を超えるそうですが、そうした日本での生活を綴られた作品の一つに「半分のふるさと」(福音館書店)という本があります。作者のイ・サンクムさんは、一九三〇年広島にお生れになり、四五年の一二月に韓国に帰国された女性で、現在はソウルの女子大学の幼児教育学科で教えておられます。彼女にとって日本は生まれてから一五年間育った「半分のふるさと」というわけです。私が広島出身であるため、彼女の本に出てくる地名に親近感を感じながら、読み進むことができました。ここでは彼女の本の前書きを読んでおきましょう。

「私たち一家を含めて、当時、日本に住んだ朝鮮人の生活水準は一般的に低かった。子どもどころ、両親がよりよい生活を求めてしばしば引越したので、私もそのたびに転校を重ねた。どこに行っても「朝鮮人」、または「半島人」と呼ばれながら大きくなった私の子ども時代は、心痛めたことも多くあったが、まったく不幸だったともいえない。……私は、私の人生のうち、初期の四分の一を日本で過ごしている。それは、私にとってかけがえのない歲月であり、そこに、私の人生のルーツがある。……私が、今、私の幼時と両親の生活を語るには、二つの思いが込められている。ひとつは、私たち一家のお話をとおして、日韓間の歴史の一面を証せると思うからである。……ふたつめは、母のことを書きとめておきたいと思ったからである。母は、どんなときも民族の自尊心を失わず、堂々と生きつづけた。娘の私にも、常に朝鮮人の誇りを教え、はげました。」

それからぜひご紹介したいのが彼女の本の後書きです——「平

素から、私は、日韓関係の発展は、相互理解がもたれるべきだと思っていました。私の物語をとおして、ひとりでも多くの人が日韓間の事実を理解し、温かい共感を持つようという、祈りにちかい期待を持っています。真珠は身を切る痛みをとおして球を結ぶといいますが、私たち一家の遠い日の傷跡が、球になって届けられてほしいと思います。在日韓国人や朝鮮人のもとへ。苦しかった同時代を生きた日本人のところへ。とくに、今の若い人たちのもとへ。」

### § 3 国際化と友達づくり

私たちの暮らす日本が、アジアに位置し、アジアを巻き込んだ戦争を起こした当事国であること、戦後の経済的繁栄もアジアからやってきたヒトやモノにバックアップされて初めて可能となったものであることを、見落としてはならないと思います。私たちが「国際化」をめざすとするなら、それは戦争中の日本で身を切るような痛みを感じられたイ・サンクムさんの祈りに応えるもの、つまり温かい共感に支えられた相互理解という形をとるものでなければなりません。

「国際化」を支える「共感」は、最初に言いましたように「友達づくり」と密接に結びついています。これについても私の実例をお話しておきましょう。私が「国際化」をしみじみ実感させられたのは、ある若い友人の活動を通してです。東京の大学で哲学を学んだ彼女は、グループ旅行をきっかけに、アジアに強い関心を向けるようになりました。大学院では一転して医学の道に進み、医学部の保健医学講座の助手を経て、現在はジャイカ

(JICA) の職員としてラオスで暮らしておられます。ジャイカ (日本名は国際協力事業団) という組織は、外務省所管の特殊法人の一つで一九七四年に設立されたものです。これは、開発途上国への政府開発援助 (ODA)、青年海外協力隊の派遣、海外移住者の指導・援助を目的としています。いま彼女はラオスの農村部に住んで、伝染病の予防対策をたてたり、住民の健康状態の調査をなさっています。以前ラオスから来た年賀状の写真には、現地の方と仲良く並んで踊りを踊っていらっしやる、ほほえましい光景が写されていました。

ラオスという国はお隣のベトナムやカンボジア、タイなどと違つて、日本では余り知られていません。実はこの私も彼女が派遣されたことをきっかけにラオスについて少し調べてみる気になったのです。具体的な数字で日本と比較していきましょう。インドシナ半島の内陸部に位置するラオス人民民主共和国は、一九四九年の独立後、長期間の政治的混乱を経てやつと七五年に現在の体制になりました。面積は約二四万平方メートル (日本の五分の三) ありますが、人口は四二六万人。経済的な豊かさを示す国民一人あたりのGNPは二三〇ドル (なんと日本の〇・八パーセント) しかありません。そこで彼女が取り組んでいるはずのラオス国民の健康状態ですが、乳児死亡率は一〇〇〇人あたり二二七人 (つまり新生児の一〇人に一人は満一歳になる前に死亡してしまふのです。これは日本の二五倍以上の数字です)。平均寿命はなんと四九歳、五〇年も生きられません。そうして国民一人あたりのエネルギー消費量は石油に換算して、年間わずか二八キログラム (日本のほぼ一〇〇分の一) しかありません。つまり、ラオ

スはアジア諸国のなかでももっとも貧しい国の一つです。そうした国に私の友人が派遣されて、現在保健医療活動に従事しています。私自身はラオスに出かけて直接現地で働いた経験はありませんが、手紙を出したり、彼女の報告書を読ませてもらったり、こうしてラジオを通じて皆さんにラオスのことをお話ししたりすることを通じて、間接的に彼女の医療活動を援助しているつもりです。外国人労働者の問題など足元から「国際化」を見なおすと同時に、世界のさまざまな国の暮らしに目を向け、そうした国ぐにと日本との関係を調べてみる。そんな地道な作業を積み重ねることによって、さまざまな国際化にきちんと対応していくことができるとは思いません。

### Ⅲ 現代をどう生きるか

#### § 1 人間生活と価値

「現代社会と青年」の第三回目は、「現代をどう生きるか」という題を付けてみました。お説教くさいタイトルに聞こえるでしょうか。私のねらいは、今まで「情報化」「国際化」という言葉を手がかりに《私たちの生きている社会》の特徴を探ってきた作業をまとめることにあります。現代社会を「情報化」「国際化」と特徴づけてきたら、次に「高齢化」を取り上げるのが普通のやり方かも知れません。「高齢化社会」も私たちが避けて通れない難関なのですが、今日はこうした「く化」の根本にある現代社会の動きとして「価値の多様化」を考えてみたいと思います。

「価値」とは何でしょう。ある国語辞典には「物事の役に立



つ性質や程度。値打ち。「よい」といわれる性質。個人の好き嫌いの対象になる性質。個人の好き嫌いとは無関係に、誰もが「よい」として承認すべきもの」といった難しい説明が書かれていました。今日のお話では（とりあえず）価値とは、ある欲求を持った人とその欲求を満たす「望ましい」もの（ないし人）との〈間〉に発生する、もの（ないし人）の「よさ」、値打ちである、ゆるく定義しておくことにしましょう。価値をこのように考えてみるなら、私たちの生活が、常に「価値」と関わりながら営まれているということが分かってきます。普段の生活の中ではこうした「価値との関わり」は余り意識されることはありませんが、「お昼ご飯は何を食べようか」の選択も、読む本やテレビのチャンネルを決める場合も実はその都度「何がよいか」（今の食欲を満たすものとしては、何がよいか。これからテレビを見るとして、どの番組がいいか—といった問題のことです）を私たちは考えているはずで、まして、進路や結婚相手の決定のような人生の岐路（岐れ道）にさしかかったときには、「何がよいか」に関する価値判断がとても大事な役割を果たすこととなります。しかも、このような価値判断はバラバラのものではなく、それぞれの個人で一定のまとまりを形づくっているのが普通です。そういった価値判断のまとまり、あるいは個々の判断のよりどころになっている「価値についての見方、考え方」を「価値観」（価値意識）と呼ぶことになっています。

ところで、私たちが現代社会の中で「価値ある人生」をおくろうとするとときに絶えずぶつかる問題の多くは、次の二つの事柄から生じてくると思われます。第一に価値観の対立。第二に、複数

の独立した価値領域が対立し合うこと。まず最初の「価値観の対立」というのは、何を価値がある（「よい」と見なすか）についてさまざまな見方が人々の間で対立していることです。（たとえばある人にとって好ましい音楽であっても別の人には価値のない騒音にしか聞こえない場合。また政治的な信念や理想の食い違い、さらには信じている宗教の相違が血なまぐさい争いのもとになっているような場合、などです。）二番目の「価値領域の独立・分化」というのは、人として生きていく中でさまざまな価値がそれぞれ独自のまとまり、領域を形成し互いに実現を求めて対抗し合うことをいいます。つまり、真・善・美や聖といった価値（こうした価値は最初に読んだ辞典の説明では、「個人の好き嫌いに関係なく誰もが「よい」と認めるべきもの」にあたります）がそれぞれ科学、道徳、芸術、宗教を形づくり、ガリレオ裁判におけるように宗教の教義（天動説）と科学の真理（地動説）とが争い合ったり、原子爆弾製造計画に携わった科学者たちの間で科学と道徳との葛藤・対立が生じるようになったこと、あるいは法と道徳の対立が、この「価値領域の独立・分化」です。法律に違反していない（法的に悪いといえない）行いに対して、道徳の面から責任を追及されたりする場合がありますし、逆に結果として法律を侵すことになっても、道徳的には間違っていないと確信してなされる行いも存在します。こうした価値観の対立と価値領域の独立・分化を合わせて「価値の多様化」と呼ぶことにしましょう。

## §2 神々の争い

ドイツの社会学者マックス・ウェーバーは、一九一九年に学生

相手に行なわれた『職業としての学問』という講演の中で、こうした「価値の多様化」を「神々の間の永遠の争い」に譬えました。この争いは、「私たちの生活の究極の拠りどころになれるはずの立場が、現代では複数の立場（つまり複数の神さま）に分かれてしまい、そのすべてがおたがいに折り合いを付けることも解決を付けることもできない激しい争いを繰り返しているということ、したがって私たちは、当然これらの立場のどれかを選ぶしかないところに追い込まれているということ」なのです（『岩波文庫版、六四頁』）。

ウェーバーによれば、人間の文化の進歩は生活の徹底的な「合理化」がもたらしたものです。ただし、注意していただきたいのは、合理化という動きは、自分の身のまわりについての知識が増えることを意味しません。合理化の最先端で生活している私たちは、自分が使っている道具や乗り物の仕組みを詳しく知ってはいないのです。（だから衝突事故やトラブルが起って初めて、電車の運転装置や原子力発電の仕組みがテレビや新聞で説明されることになりません。）合理化が意味するのは、以前の人々ならば神様や神秘的な力が働いていると信じていたものごと（生命や自然の現象）を技術の力で支配できるようになることです。こうした合理化をウェーバーは「魔術をかけられていた世界を、その呪文から解き放つこと、世界にかけられていた呪術の力がだんだんと奪い取られていくこと」と言い換えて、こう書いています。「こんなに、私たちはもはやこうした神秘的な力を信じた未開人のように呪術に訴えてモノに宿る魂を鎮めたり、祈ったりする必要はない。技術と予測がその代わりをとつとめるのである。そして、何

よりもまずこのことが合理化の意味にはかならない。」

しかも生活の合理化は、技術面での進歩を産み出してくれる反面、世界一つの統一された価値観によって意味づけ、それを全員が共有することをもはや不可能にしまいました。ウェーバーの文章を読んでもみましょう。

「現代では、根本的でもっとも気高いさまざまな価値は、すべて公衆の面前に登場しなくなっている。そしてそうした価値は人目につかない宗教的生活の中とか、小さなグループの中でかろうじて味わえる人間愛の中とかに、その姿を隠してしまつた。（そのことを嘆いてみてでも仕方がない。）これが、私たちの時代の運命なのだから。私たちの時代の特徴は、合理化、とりわけ世界にかけられていた呪術の力が奪い取られていくところにあるのだ。」（『同書七一〜七二頁』）

このような時代を生き抜いていかざるを得ない若者たちに対して、彼はこうアドバイスします。「何もしないで（自分たちのことをグイグイ引って張ってくれる）予言者や救い主を待ちこがれているだけでは、何も始まらない。……こうした態度を改めて、自分の仕事にきちんと向かい合つて、時代がわれわれに求めている課題をちゃんと果たそうじゃないか。これはそんなに難しいことではない。一人一人が自分たちの人生をあやつってかれている。ダイモンを見つければ、その声の言うとおりに生きていけばいいのだから」と。これが、この『職業としての学問』という講演の結びです。「ダイモン」というギリシャ語は、守り神とか守護霊と訳しますが、個人が生まれてからの運命を決定し、その運命に従つて生きるよう個人を導く力、心の奥底から聞こえる促しの声

の主体（ぬし）のことです。たとえば、七月に入って学ぶこととなるソクラテスという古代ギリシャの哲学者も子どもの頃からこつしたダイモーンのお告げをしばしば受けたと語っています。

「ダイモーンを見いだし、その声に従え」というウェーバーの忠告の本当の意味は、分かりにくいのですが、次のように解釈できるかも知れません。つまり、私たちが人々の間で担っているさまざまな役割をただ漠然と果たしていくだけではなく、複数の役割——たとえば「山田家の長女としての自分」、「高校生としての自分」、「テニス部員としての自分」、「Aさんの親友としての自分」、「女性としての自分」といった役割の束のことです——に対して、自分自身で納得ゆくような「まとまり」（一貫性）を与えなさい、というアドバイスだと。

現代社会の中でさまざまな価値の対立が起こっています。その対立（「神々の争い」）の中で「私はどう生きていけばいいのか」という問いに対する答えを真剣に求める若者に向かって、ウェーバーはまず自分のかけがえのなさを自覚し、さまざまな役割を背負って生きている自分に「まとまり」を与えること、そこから始めなさい、と強く訴えたかったのでないでしょうか。こうした自分のかけがえのなさを自覚と社会的役割の「まとまり」を核とする、肯定的な自己イメージのことを、心理学者エリック・エリクソンは「自我同一性」（アイデンティティ）と呼んでいます。アイデンティティについては、次回の「青年であること」（本稿では省略）で学ぶ予定です。

### § 3 二つの倫理

ウェーバーは同じ一九一九年の一月に行われた別の講演「職業としての政治」（『岩波文庫』）で、政治家にとって「情熱」と「責任感」と「判断力」の三つを兼ね備えることが大切だ、と述べています。「燃える情熱と冷静な判断力の二つを、どうしたら一つの魂の中でしっかりと結びつけることが出来るか、これこそが問題」なのですが、政治の世界では最初に意図したものと結果とが食い違い、しばしば意図とは正反対の結果が生じるものです。だからこそ、政治が人間の倫理的な営みの全体の中で、どのような使命を果たすことができるか、「政治の倫理的な故郷はどこにあるのか」という問題を考えなくてはなりません。そこでウェーバーは、個人の行いを倫理的に方向づける際に、二つのやり方があると整理します。これが「心情倫理」（むしろ「信念倫理」と訳したほうがよいと思います）と「責任倫理」の区別です。

誤解なさらないで欲しいのですが、心情倫理は無責任で、責任倫理は信念の裏づけがない、ということではない、「二つの倫理は絶対的な対立関係にあるのではない」のです。心情倫理的に振る舞うとは、自分の行いの価値（よさ）を信じてその価値に即して行動し、その結果がどうなるかを問題にしない態度のことです。反対に、責任倫理的な振る舞いとは、自分の行ないがさまざまな価値が対立している人々の「間」でなされていることを忘れず、自分の意図に反した結果にも「責任」を負おうとする態度のことです。ウェーバーは、この二つの倫理が「神々の争い」のさなかでは一見鋭く対立するように見えるのですが、そこで個人にとっ

て必要なのはどちらをとるかではなく、二つを何とか兼ね備えようと努力することだ、と述べています。

ウェーバーの文章を読んでみます——「政治とは、情熱と判断力の二つを駆使しながら、堅い板に力をこめてじわじわと穴をくり貫いていく作業である。……現実の世の中が自分からみてどんなに愚かで卑俗であっても、断じて挫けない人間。どんな事態に直面しても「それにもかかわらず」と言い切る自信のある人間。そういう人間だけが政治を「天職」とすることができ」。自己の信念を貫きながら他者への責任を果たしていくという課題は、前回まで考えてきた「情報化」「国際化」がどんどん進展する現代社会にあって、ますます切実なものとなっています。

情報は、ただのデータと違って使う当人の信念と責任感の裏づけがどうしても必要となります。そして、国際化を本当に実りある動きにするには、まず私たちが生きている文化に対するしつかりとした信念（価値意識）を固めると同時に、他の文化に対する尊重の念も培わねばなりません。国際化の中でこそ、私たちの政治や経済の活動の責任が問われるのです。ですから、今日ご紹介したウェーバーの二つの講演は八〇年近くたってでも決して古びておりません。自分の信念と他人への責任とのバランスをとること、しかもそのバランスを目上の人や宗教の権威から教えてもらうのではなく、自分たち自身で探していくことが必要です。つらい作業ですが、これはウェーバーの言い方だと「時代の運命」なのです。次回からはそうした信念と責任のバランスを《青年の生き方》というテーマに即して探してみたいと思います。

## IV 家族の絆と学校

### §1 家族は〈面白い〉か

今回は「二つの声に耳を澄ませます」というタイトルで、ピアジェ、コールバーグ、ギリガンという心理学者の研究を紹介しました〔本稿では省いた。内容は「フォーラム」一―号所収の「現代を生きる倫理・序説」のIVにはば重要な〕。ちょっと難しい話になったかも知れませんが、私がお伝えしたかったのは、生き方を考えるという意味での「倫理」や「道徳」が、決して固定したものではなく、ものの見方の成長にともなって変化していくものだということです。そしてもう一つ皆さんに考えてほしかったのは、ギリガンが指摘してくれたように、今までの「倫理」の捉え方が男中心の見方で割り切られていたのではないか、という反省です。ギリガンの意見はこうでした——倫理には少なくとも二つの声があるんじゃないか、つまり、対立する権利を調整し、平等を実現しようとする「正義の倫理」と、苦しみを和らげ、人を傷つけないと努力する「世話の倫理」という二つの声があって、その両方を身につけることが男女双方にとって大切な課題なんだ。それなのに、男たちは「世話の倫理」を女たちに押しつけるばかりで、その価値を「正義の倫理」よりも低く見積もってきた、と。男にとっては「正義一辺倒の倫理」に「世話の倫理」を補うことが必要だし、女の側では他人への世話にかかりきりになるのでなく、自分の人生を自分で切り開くという「自己決定の権利」をきちんと要求することが大事だ。つまり、「正義の倫理」と「世話の倫理」の両方を男女両性がバランスよく身につけることが必要なの

だ、とギリガンは主張したわけです。

この主張は、私たちの勉強と決して無関係ではありません。一九九四年度から高等学校で家庭科が男女とも履修する科目となった動きとも結びつくものです。この家庭科の改革は、亡くなられた市川房江さんたちが二〇年以上も前に起こした運動の成果であるとともに、日本が一九八五年に批准した「女子差別撤廃条約」に基づく改革だそうです。そうした高校の教育課程の改訂を受けて、NHK教育テレビで木曜日に放送している高等学校家庭科の番組タイトルも「おとことおんなの生活学」に変えられました。社会や政治のことを考えるのは男の仕事で、女は台所や子どもの世話をしていればいいのだ、という風に男女の役割を固定してしまふような考え方や制度が、いろいろな方面で反省されています。つまり「正義の倫理」と「世話の倫理」をそれぞれ男と女に割り振ってしまうやり方が、さまざまなところで行きづまりを見せているのです。そこで今回はそうした動きもにらみながら、「家族の絆と学校」と題しまして、『青年の生き方』が問われる二つの場所、「家族」と「学校」について考えてみたいと思います。

まず、家族とくに親子の絆のはたらきを三つの点から考えてみましょう。まず第一に「家族は自然と文化の〈間〉にあって、両者をつなぐはたらきをしています」。つまり家族とは、生物としての人間が子孫を殖やしていく場所であるとともに、人間として生きていくための基本的な振るまい（言葉や衣・食のマナーなど、一言でいうと「文化」）が伝えられていく場所でもあるのです。

第二に「家族は個人と社会の〈間〉」を結びつけています。個人は家族の中でその生活のスタートを切り、そこで「個性」と

「文化」とを身につけた上で、初めて社会に出て行ける存在なのだといえます。

第三に「家族とは現実と空想との〈間〉」にあって、その二つが交わりあう場所となっています。つまり、私たちは何県の何町にある家に、親子何人で住んでいるという意味での、「現実の家族」をいとなんでいます。これは他人から「あなたのご家族は？」と質問されたときに答える内容であって、「ものとしての家族」といってもいいでしょう。しかしそれと同時に、普段はめったに言葉にすることは無いが、私たちが家族の中で生活をともしながら、ぼんやりと空想している家族についてのイメージがあります。このようなところははたらきを研究する「深層心理学」が、私たちに教えるところでは、一〇代の前半ころ、「自分の本当の親は、目の前にいる現実の親ではなく、世界のどこか別のところにいるのだ」という空想・ファンタジーをいだけ子どもたちが多くいるそうです。しかも子どもたちはこの空想を、空想として楽しみながら、だんだんと現実の親と空想の親と自分の心の中でまとめあげていくのですが、こうした空想が、現実と摩擦を起こした場合、子どもたちの多くは「おまえなんか親じゃない」というセリフを使いながら、親からの精神的自立を求めていくものだそうです。そんなセリフを私たちは、心の中でつぶやいたり、現実の親に投げつけたりして、現実と空想との折り合いを付け、目の前の親とのつながりをどうにか造り上げてきたのです。つまり家族とは、自然と文化、個人と社会、現実と空想、この三つのペアをつなぐ「絆」であるといえそうです。

こうした「絆」としての家族の働きは、基本的には変わって

ないものの、家族の形は現代社会のなかで大きく変化しています。一番目につくのは、家族の規模つまり人数の減少です。日本では一九五〇年ごろまで、一世帯の平均人数は五人台でした。それが五〇年代半ばから始まった高度経済成長を境にどんどん下がって、現在は三人を切るうとしています。この変化は、何よりも出生率の低下による子どもの減少がもたらしたものです。一九九〇年の数字によりますと、合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの平均の人数）は、一・五四人で、これは一九二六年の五・一人の何と三分の一以下に落ちています。

それから平均寿命の伸びです。一九九〇年で日本の女性の平均寿命は八一・八一歳。男性は七五・八六歳。この数字を四〇年前と比べると女性で二二年、男性で二〇年近く寿命が伸びたことになりました。では、子どもが減り、寿命が延びることで家族の絆はより強く、堅固なものになったのでしょうか。どうもそうは言えないようです。離婚の増加、結婚をしない単身者の増加など、これまでの家族のイメージが大きく揺らいできているようです。

## § 2 「家族のきずな」の両義性

ノーベル文学賞を受賞された大江健三郎さんが、一九九四年の国際家族年を記念した興味深い講演をなさっていますが、そのタイトルが「家族のきずな」の両義性」です。両義性、二つの意味というのは、家族が私たち一人ひとりを導き教えると同時に、私たちを縛り付ける面があるということです。言い換えますと、親の立場からすれば子どもを育てていく役割と子どもを押さえつける役割との両方を果たしてしまふ、子どもの方では親から深い

影響を受けると同時に、親に対して反逆しなければ成長していけない面もある——そういった家族のもつ二面性を両義性と呼ばれています。家族がそうした両義性をもっていることをしっかりと認めた上で、そこに上下関係ではなく、対等な関係をつくりだすのはどうしたらいいか。大江さんの提案はこうです。

「父親と子供たちが同じ方向のヴェクトルを持てばいい……親と子供が同じ方向を見ればいいだろうと思う。……たとえば……父親が民主主義をほんとうに信じているならば、それを子供たちもまなんでみる。そして同じ方向で自分たちを越え、自分たちを結びつけもする、そういう原理を発見して、そのほうに目を向ける。それへの努力が新しい家族のきずなをつくるために有効ではないかと私は考えるのです。」（『あいまいな日本の私』岩波新書 八九九〇頁）

大江さんのいう「家族のきずな」の両義性を、皆さん一人ひとりしっかりと見つめていただきたいものだと思います。

## § 3 こまごまな仲間たち

次に私たちが《青年の生き方》を問われる一番目の場所である「学校」について考えることにします。まず学校ということばに目を向けてみましょうか。学校の「学」という漢字は、「教える者がならう者を向上させるといふ機能をもつ、まじわりの場である建物、学校」を表わしていました。学校が交わりの場として、いまなお働いていることについては、たとえば「学校で熱中すること」に関して総務庁が以前に行なった調査で、高校男子生徒の半数、女子生徒の三分の二が「友人や先輩とのつきあい」を第一

位に選び、「クラブ・サークル」を男女の約四〇パーセントが第二位に挙げているところからもうかがえると思います。しかしながら同じ調査で「学校生活で感じる気持ち」を尋ねた結果を見てみると、「学校生活は楽しい」が在学者の八割にのぼっている反面で、「学校を休みたい」が約半数、「競争に疲れる」が三分の一の割合を占めています。私たちは学校で、実はこうした相反する二つの気持ちを交互に感じながら生きているのかも知れません。

そこで今日は小学校の頃登校拒否をしていた、一九歳の女性の体験談を紹介してみようと思います。彼女の登校拒否の理由は「友達や先生が怖かったからという、単純で深刻なものでした」。おまけに、毎朝腹いたや吐き気を訴えて何とか学校を休もうとする彼女を叱り飛ばす母親も、ご飯つぶ一つこぼしただけで大騒ぎする父親も恐ろしくて、毎日ビクビクしながら生活していたそうです。現実の世界には「居場所」がないと思つた彼女は、空想の世界、本や人形遊び、マンガの世界の中で生きるようになりました。ところが小学校五年生の国語の教科書に日本の民話がかつていて、方言で書かれたそのセリフを彼女が読むことになったとき、こんなことが起こつたのだそうです。

「現実の世界では返事一つするにも青スジを立てて緊張していた私が、読みながら自分でも驚くほど楽しく、無茶くちやなくらいの口調で読んでしまったのです。クラス中の顔がびくつきりして私を見たのを思い出すと、今でもニヤニヤしてしまいます。それは、私はほとんどしやべらなかつたけれど、無口なのではなく、本当は内面ではこんなに生きているんだ、というせっぱつまった自己主張であつたのではないか

と思います。そして、そのときに長い間分裂してしまつて二人の私が出会うことができたのだと思います。」

——大学生になつた彼女はそう語つてくれました。

その後の彼女は、通知表で「見違えるほど張り切つてい」と評価されるほどに、体も丈夫になり、演劇クラブに入り、学校生活に意欲的に取り組むようになりました。彼女の文章を読んでみます——「私の中で何が一番変わったのかといえば、『言葉を他人に話すことと聞いてもらうこと』がとても楽しくて快感であるということを知つたことだと思ひます。幼児のときを一度目とするなら、それは私にとって二度目の言葉の発見だつたといえます。そしてそれは、空想に生きるのではない、生身の肉体を持った、現実を生きる自分の発見でもありました。さらに自分の発見は、他人の発見でもあつたのです。」

前にこの放送で紹介しましたエリクソンの用語こそ使われていませんが、「現実を生きる自分の発見」という表現は、まさしく「アイデンティティ」の確立ということと重なるようです。この一九才の女性は、普段の言葉ではないセリフを思いきり演じてみることで、本当に劇的に、言葉による伝え合い（コミュニケーション）の楽しさを発見し、それを通じて自分を発見したのでといえるでしょう。

ところで一九八九年に国連で採択された「子どもの権利条約」を、日本がやつと批准したことは皆さんご存じのことと思ひます。子どもを保護の対象としてでなく「権利の主体」として位置づけ直した条約ですが、まだまだ日本の学校にその精神が根付いているとは言えないようです。ぜひ一度本文を読んで自分たちの学校

生活を反省されることをお薦めしておきます。

## V 働くことの意味

### §1 労働とは

前回は「生きることの面白さ」というタイトルで、哲学の出発点を考えてみました。「現代を生きる倫理・序説」のⅡとはほぼ同じ内容なので、本稿では省略した。哲学するということとは、生きることの面白さを追求し、その根本にあるものを自分の頭で考え、それを更に自分のことばでまとめて、他の人と勇気をもって論じあうことなのです。それに続いて今回は、「働くことの意味」について哲学してみることになります。人間は生物としては決して優れた力をもっているわけではありません。鳥のように空を飛べないし、ライオンやヒョウのような速い足や鋭い牙、寒さから身を守る丈夫な皮膚をそなえてはおりません。だがこうした生物としての弱さを逆にとつて、人間は力を合わせて自然に働きかけて外なる自然と内なる自然（つまり環境と身体の条件）を変化させてきました。それが「労働」という営みであり、人間だけが行う生産活動です。一九世紀の思想家カール・マルクスは、一八四四年に書かれた『経済学・哲学草稿』の中で、人間と他の動物との生産活動の違いについてこう述べています。

「もちろん動物も生産活動を行なっている。蜂やビーバーや蟻などのように、動物は巣や住みかをつくる。しかし動物は、ただ自分またはそのことのために直接必要とするものだけしか生産しない。つまり動物の生産は一面的である。と

ころが人間は普遍的に生産する。動物は自分と子どもたちのためにだけ直接的な肉体的欲求に支配されて生産するだけであるが、それとは反対に人間そのものは肉体的欲求から自由に生産し、しかも肉体的欲求からの自由のなかではじめてほんとうの生産を行なう。つまり、動物はただ自分自身を生産するだけであるが、他方、人間は自然の全体を再生産する。動物の生産物は「そのまま食べられたりすることによって」

動物たちのからだに直接取り入れられるけれども、人間は自分の生産物に対し自由に立ち向かう（つくったらすぐに食べておしまいというのではない）。動物はただ自分たちの本能にしたがってものを生み出すだけであるが、人間は「植物なり、動物なりの」それぞれの種属の規準にしたがって（工夫をこらして）生産することを知っているのである。」（『経済学・哲学草稿』岩波文庫版、九六頁）

「人間は普遍的に生産する」という命題のポイントは、ビーバーは自分と自分の子どものためにしかダムを造らないが、人間は他の人のためにだつてダムを造ることができるといふ点でしょう。それから、人間の労働と他の動物の生産活動との違いについてマルクスはもう一つ大事なことを述べています。それは、ビーバーがダムを造ったり、ミツバチが巣を造ったりするのは違つて、人間の場合は実際に自然に働きかける前に頭のなかに設計図のようなものを必ず書いてから始めることです。教育学者の林竹二さんはこの点をとても分かりやすく説明されています——「人間の場合は」何かを造ろうという考え、それからそれを造るためにどんな材料をどれくらい用意したらいいかな、というようなこと



を考えるわけでしょう。ちゃんと計画をたてて、そうしてその計画を実現するためにどんなことをしたらいいかと考える力が人間にはある。計画ができあがると、その計画に従って人間は働く。

……そうして働いた結果が、ダムならダムになる。だから、実際にダムができるまでに、頭の中にダムがあるともいえるわけです。そういう点が人間はほかの動物とちがう。さらに人間は労働する場合に「道具」を使い、しかもそれを絶えず改良していきます。

「人間が造り出す道具は……どんどん変わる。それが人間の生活を変えるのです。人間が、自分で生れつきもっているものだけにたよって生きる段になると、他の動物にとってもかなわないだけけれども、人間は自分で道具を造りだしたり、それをつぎつぎ改良する力をもっている。道具を造りだし、その道具をつぎつぎに改良しながら、それを利用して生きてきた。そのうえ人間は、社会を創りだし、文化を創った、こうして人間は、だんだん他の動物とまるでちがった生きものになったのです。」〔林竹二『授業・人間について』国土社、二三頁〕

人間は労働を通じて自由を実現し、自らの能力を鍛え上げていきながら社会や歴史を創り上げてきたのです。そして労働は、人間のもつ本質的な連帯性や相互依存性（社会的なつながりの中で初めて人間として生きていけるということ）を自覚させてくれるものでもあります。「はたらく」という言葉の語源が「はた（周囲の人）」を「らく（楽）」にするところから来ていると考えた俗説があるようですが、労働Ⅱ「働くこと」とは、自然と人間の〈間〉で共に生きようとする知恵の活動だと言えるでしょう。

## S2 労働の疎外

人間にとって労働は本来楽しく、面白いものであるはずなのに、産業革命以降、盛んに行なわれるようになった工場での賃金労働が辛く、面白くないものとなっていること、労働が富を生産しているはずなのに労働者の生活をますます貧しくしていることに気づいたマルクスは、それを「労働の疎外」と名づけました。「疎外」という言葉は、疎遠の疎という字に外国の外という字を書きます。普段のことばづかいでは、仲間外れにされることを意味する場合が多いですが、もともと自分が生み出したものが生み出した本人に対して、よそよそしいものとなって対立するようになることをさす言葉です。マルクスが見抜いた「労働の疎外」は、決して一九世紀だけの問題にとどまりません。皆さんの中に、チャップリンが一九三六年に制作した映画「モダン・タイムス」を御覧になった方がいらっしゃるでしょうか。いまはビデオでも見ることが出来るので、ぜひ一度見ていただきたい作品です。チャップリンが演じる主人公は、ベルト・コンベヤーの上を次々に送られてくる製品のベルトを締める作業をしています。余りのスピード・アップについていけなくなり、機械に飲み込まれて、歯車に挟まれるシーンは、何度見ても恐ろしいほどの迫力があります。そこで描かれている事態がまさに「労働の疎外」なのです。

現代の日本においても、「労働の疎外」は存在します。ルポライターの鎌田慧さんが、臨時雇い・季節工となって自動車工場のベルトコンベアで働いた経験をもとに書かれた本に『自動車絶望

工場』(講談社文庫)という作品があります。コンベアで作業をしていると、一分間で何個かの部品を付けるだけの繰り返しばかりで、自分でも何をやったのかよく分からない。本当はもっと頭を使って納得できるような仕事をしたいし、隣にいる仲間とも話をしたい。でもそれができないから、工場で働くものの孤独感、絶望はつのる一方なのだそうです。鎌田さんは、独身寮のトイレに「おれはカネさえもらえればいいんだ」と落書きされているのを見つけて、そこに深い「疎外感」を読み取ろうとなさっています。機械化が進んでくると「ヤッター」というような充実感や満足感を味わうことができる仕事に就けるのは、ごく少数の恵まれた人に限られてくるのです。

鎌田さんの描いた労働者の絶望は、自動車工場だけの話ではありません。作家の黒井千次さんが『働くということ』(講談社現代新書)という本の中で、現代のサラリーマンにとって「働く」とはなぜ面白くないか」という理由をこう説明しています。サラリーマンが自分の労働のなかに、お金では置き換えられない仕事そのものの手ごたえ、働きがいを見付けることができないからだと。現代の労働においては、本来人々の生活に役立つものを作り上げるための労働が、細分化されているため、仕事の全体像や目的が見えなくなっていること。生産物が人々の生活のなかに取り入れられ、彼らの暮らしをより豊かにしていくときに、生産の目的が達成されるものであるのに、現代の労働においては個々の労働者は自分で作っている生産物から隔てられていること。したがって生産と消費という社会的なつながりのなかに、自分の足で立っているという実感を持ってなくなっていること。以上のような

理由から、働きがいを手にいれることが難しい、と黒井さんは書いています。そして彼は、働くことの核心にあるものを「自己表現の営み」だと捉え返しているのです。

### §3 男女の賃金格差・長時間労働・外国人労働者

現代日本の労働について、三つばかりぜひ皆さんに考えていただきたい数字があります。その第一は、女性の賃金の低さです。世界的に見て、女性は労働人口全体の三分の一の数を占めながら、労働所得全体の一〇分の一程度しか受け取っていません。女性は、農業・自営業などの労働時間が長く、生産性が低い職業についていることが多いため、こうした所得の格差が生じるのです。日本経済でいうと、女性の雇用者(雇われて働いている人)の数は、一九六〇年の七三八万人から九〇年の一八三四万人と二・五倍に増え、雇用者全体の四割弱は女性になりました。しかし働く女性の多くはパートタイマーです。具体的な数字で申しますと、週に働く時間が三五時間未満のパート労働者は、一九九一年で八〇二万人で、これは労働者全体の一六パーセントに当たりますが、その内の五五〇万人が女性です。また一九九二年の数字で、女性の雇用者の勤続年数の平均は、男性の一二・五年に対し、七・四年しかありませんし、給与の格差も、男性平均の三四万五千円に対し、女性は二〇万三千円と、男性の六割弱に押さえられているのです。しかも別の調査では、働くことに「面白さ」や「生きがい」を感じられないという意見が女性の側に圧倒的に多くあらわれています。この問題が第一。

二、番目に、日本人の労働時間の長さです。一九九二年の数字で

見ると、日本の年間労働時間は一九七二時間。これと旧西ドイツの一四九九時間、フランスの一六一九時間、イギリスの一六三五年間とを比べてみてください。旧西ドイツに比べると、日本では一年に五〇〇時間近くも長く働いているのですから、一日八時間労働で割ると何と西ドイツやフランスよりもまる二ヵ月間も長く日本人が働いている計算になります。こうした長時間労働が生んだ悲劇が「過労死」という現象です。ちょっと他の国では考えられないことなので、ローマ字でKAROSHIと書いて、そのまま日本の労働者の働き過ぎを表わす用語として、国際的にも通用するようになってしまいました。何とかしたいですね。

第三に、アジアからの出稼ぎ労働者の急激な増加です。いろいろなルートを使って日本に密入国しようとする外国人が今なお後を絶ちませんが、そうした人びとのほとんどは日本で働きたいと望んでいるのです。この放送では私の担当の二回目、「国際化のなかの日本」というタイトルでお話しましたように、アジアから出稼ぎ労働者は、日本がバブル経済の真っ只中にあつた一九八〇年代から急速に増加しました。工事現場や飲食店、ガソリンスタンドなどでそうした人々にお会いになった方も多いことでしょう。この中には日本語学校への留学を名目にした出稼ぎや、若いフィリピン女性の入国（いわゆる「じゃばゆきさん」）が含まれています。一九九一年末の推計では、五〇万人以上の外国人労働者が日本に滞在しており、日本の労働力人口の約一パーセントに迫る勢いになっています。しかも永住権を持たない彼らは、劣悪な労働条件のもとにおかれていた場合が多いですし、不況になると真っ先に首を切られます。日本人の相場の三分の一ほどの低賃金

で働かされたり、ピンハネや賃金不払い、労働条件の無視などの問題に豊かな日本の私たちはどう対処すればいいのでしょうか。働くことが〈共に生きる知恵の活動〉であるなら、私たちはこうした三つの問題——女性の賃金の低さ、日本人の労働時間の長さ、外国人労働者の苦しい生活——の解決を避けて通ることはできません。

## VI 遊びと人生

### §1 遊びから文化が生まれた

「生きることの面白さ」に続けて、「働くことの意味」を哲学してみた私たちですが、今日は「遊びと人生」という題にしました。「生き方を求めて」というコーナーのまとめになるようなお話ができればいいと思います。「現代社会」の勉強のなかに「遊び」が取り上げられるなんて、何か変な気がするかも知れません。遊びと勉強は別のことだし、遊びについて考える暇があつたら実際に遊んだ方がいい、という声が聞こえてきそうです。でも、「たかが遊びじゃないか！」と遊びを軽んじてはなりません。「遊び」について哲学してみることによって、人間の文化や社会の奥底が見えてくるものなのです。

中世の流行歌を集めた『梁塵秘抄』という本に、こんな歌があるのをご存じの方も多いと思います。「遊びをしようと生まれてきたのか。戯れをしようと生まれてきたのだろうか。遊ぶ子供の声を聞いていると、大人の私でさえ心が動揺してしまう。」——つまり、遊ぶ子供の声には、大人の生き方を嫌でも振り返らせる

ほどの迫力があるという歌なのです。また民俗学者の柳田国男も「子どもたちが大人の力を借りず、自分で思いつき考えだした遊びかたや言葉遣いの中には、何ともいえないほど面白いものがあるというあって、それを味わっていると浮世を忘れさせる」と認めています（『子ども風土記・母の手毬歌』岩波文庫、四四〇四五頁）

オランダの文化史家ホイジンガは、人間としての生き方、つまり文化の根源にいったい何があるのかを探究し続けた人物です。その彼が「人間文化は遊びのなかにおいて、遊びとして発生し、展開してきた」のではないかといい見通しをもつて、法律、戦争、科学、芸術のすべての領域が「遊び」から起こってきたことを解き明かしてくれました。その本は『ホモ・ルーデンス』、ラテン語で「遊ぶ人」という題が付けられています。このタイトルは、それまでの人間観への批判を意図しています。つまり従来は、人間と他の動物とは「理性」を持つかどうか、「労働」するかどうかによって、区別されるという見方が一般的でした。前回紹介したマルクスも人間だけが「労働」する動物だと考えていました。しかし、ホイジンガはそうした見方を鵜呑みにするのではなく、むしろ「遊び」によって人間は他の動物から区別される、人間が人間になるのは「遊ぶ」からなのだ、と主張しました。彼は「遊ぶ」の特徴を次のようにまとめています。

「遊びとは『本気でそうしている』のではないもの、日常生活の外にあると感じられているものだが、それにもかかわらず遊んでいる人を心の底まですっかり捉えてしまうことも可能な自由な活動である。……この行為はどんな物質的利益害

関係とも結びつかず、それからは何の利得ももたらされることとはない。それは定められた時間と空間のなかで決められた規則に従い、秩序正しく進行する。またそれは、秘密におおわれていることを好み、日常生活とは異なっていることを変装によって強調したりする社会集団を生み出すのである。」

『ホモ・ルーデンス』中公文庫版、二四四頁

つまりホイジンガによれば、遊びには五つの特徴があります。①自由、②非日常性（日常生活の外にあること）、③物質的な損得・利害関係が無いこと、④時間的・空間的に分離されていること、⑤特定のルールが支配していること、以上五つです。

## § 2 遊びの分類

ホイジンガは遊びを闘争の遊びと創造・表現の遊びとに分類しただけでしたが、それでは賭け事のような「文化の創造に直接関係しない遊び」が見落とされてしまうと考えたフランスの社会学者カイヨワは、遊びを次の四つに分けてみました。①競争（サッカー、ビー玉、チェスなど、実力によって勝利を競い合うもの）、②賭け（ルーレット、宝くじなど、意志を放棄して運に賭けるもの）、③模倣（子供の「ごっこ遊び」、仮装大会など、自分の人格を一時的に忘れ去り、別の人格を装うもの）、④めまい（ぐるぐるまわり、ブランコ、スキーなど、急速な回転や落下運動によって自分の内部にめまいを生じさせ、現実を消滅させてしまうもの）以上四つに区分したのです（『遊びと人間』講談社学術文庫）。このうち、競争と賭けとは、自分がいま属している集団から抜け出して、別の集団をつくらうとするもので、模倣とめまいは、いま

の自分のあり方から抜け出そうとする遊びです。

カイヨワの分類のなかで何と言っても一番面白いのは、「めまい」と呼ばれるものだと思います。子供が親の手につかまってぐるぐるまわりをしてもらっているとき、大喜びをしているのを御覧になったことはありませんか。そのときのワクワクするような気持ちは覚えていらっしやいませんか。ブランコに熱中した記憶や、ジェットコースターが怖ければ怖いほど夢中になったことはありませんか。それから、若者がスキーやオートバイのスピードに心を奪われるのも、すべてこの「めまい」を味わおうとしているからなのだ、とカイヨワはいいいます。ここで質問です。競争、賭け、模擬、めまいというカイヨワの分類は、皆さんが熱中している遊びに当てはまるものでしょうか。たとえばテレビゲームで味わえる「面白さ」は、四つの分類のどれに含めればいいのか、でしょうか。そんなことを考えることから、遊びについて哲学することがスタートするのです。

### § 3 人生と社会の発見

ところで柳田國男は、「ままごと」のおこりについて次のように書いています。「ママゴトという遊びは、普通の日の食事の真似ではなく、ある改まった日の公式の食事のとり方のまねである。」その起りは、各地に残っているお盆行事の一つで、お盆に戻ってきた祖先の魂と一緒に、家の外で食事をとり、生きていくものに害を与えないところへ送り出そうとするもので、最初は大人の遊びだった。ところが、それに参加した子供がそうした遊びの面白さが忘れられなくなり、形だけ繰り返して遊ぶように

なったもの、それがママゴトだ、と。

また柳田は、「かごめかごめ」という遊びも以前の信仰行事の模倣であり、「われわれが昔何の心もつかずに、次のこどもに引き渡しておいたこれらの遊戯は、こういうなつかしい先祖の記念であった」と推測しています。「小さき者の声」角川文庫。以前の農村では、青年たちが生真面目な人を真ん中に座らせて、その人を取り囲んで他のものが唱えごとをする、という遊びが行われていました。二、三〇分も同じような言葉をかけていると、真ん中の若者は一種の催眠状態に入り、遂にはいろいろなことを口走るのだそうです。これは昔の「神降ろし」の信仰行事の名残ではないか、と彼は考えました。それから柳田國男によれば、子どもに買って与える「おもちゃ」も本来は物詣りの帰りに手にいれる仮面、楽器、神社がくれる記念品のような「おみやげ」(御宮簞)だったのであり、日本人の信仰から生まれて発達したものののです。「こども風土記」岩波文庫。つまり大人たちの世界では失われてしまった信仰(神さまとのコミュニケーション)が、今なお子どもたちの遊びのなかにさまざまな形をとって残っており、私たちは遊びを通して、人生の意味について昔の人が考えたことやそれを伝承するために編み出された文化の形を学ぶことが出来る、というわけなのです。

教育学者の中沢和子さんが、東京のある幼稚園での四歳児の遊びについて興味深い報告をされています。「子どもにとっての遊び」『教育と医学』一九八八年一〇月号、慶應通信。この男の子は、おじいちゃんが亡くなったので、数日休んでいたそうですが、火曜日の朝幼稚園に来るとすぐ大きい長方形の箱積み木をホール

の窓際に置き、その前に一人だまって座った。この子がおじいちゃん子だったことを知っていた先生が、それとなく見ていると、やがてままごとコーナーのたんすから白い布を捜して来て、積み木にかけてまたしばらく座り、次に小びんを並べ、幼稚園の庭から草や葉をとってきてさし、その前で拝むふりを続けた。先生は片付けのときもその積み木はそのままにしておきました。翌日も子供は、長い間積み木の前にすわって拝み、先生が渡した菊の花をビンにさして並べました。こうした行動が金曜日まで続き、子供はその日自分で積み木を片付けると、何事もなかったようにクラス一緒でする行動に戻ったのだそうです。母親の話では、家では仏壇や写真を拝むことはまったくなかった。だとすれば、この子供にとって、おじいちゃんはお棺に納められたときその姿を見失ってしまったのであり、仏壇や写真と生きていた頃のおじいちゃんとはつながっていなかったのです。そこで自分で、布でおおった棺を作り、花を飾ることによって、葬式ごっこを行い、四日間たって初めておじいちゃんの死を納得して受け入れることが出来たわけなのでしょう。私たちはこのように遊びの創造と参加を通じて、そして遊びの「面白さ」を味わうことによって、人生の意味や生き方を発見してきたのです。

最後に、現代の日本人が余暇、つまり自由な時間をどのように使っているかについてNHKが一九八八年に行なった世論調査を取り上げてみましょう。余暇の過ごし方の選択肢は六つでした。

- 1・好きなことをして楽しむ。
- 2・体を休めて、あずに備える。
- 3・運動をして、体を鍛える。
- 4・知識を身につけたり、心を豊かにする。
- 5・友人や家族との結びつきを深める。
- 6・世の中の

ためになる活動をする——以上。つまり「好きなこと」、「休息」、「運動」、「知識」、「友人・家族」、「社会活動」の六つです。この中から、現在、自由時間に行なうことで一番目に多いものと二番目に多いものを選んでみました。皆さんならどれを選びますか。結果を申しますと、一番目は「好きなこと」で国民全体の四割強で、最下位は「社会活動」で二パーセント。このトップと第六位の割合は前に同じ調査をした一九七三年の時の数字とほとんど変わっていません。七三年から八八年の十五年間で大きく変化したのは、「休息」、「友人・家族」、「運動」の三つです。どう変わった分かりますか。「休息」が一九七三年は二七パーセントあったのに、八八年には二〇パーセントに減ってしまい、代わりに「友人や家族との結びつきを深める」が一から一七パーセントへと増えているのです。つまり全体の傾向としては、あすのための「休息」という消極的な余暇から、人間関係の充実や体を鍛える積極的な余暇を求める姿勢への変化が見られます。次に「将来」は自由な時間を何に使用したいかと尋ねたところ、トップはやはり「好きなこと」でしたが、第二位に「知識を身につけたり、心を豊かにする」が入り、次いで「友人・家族」が来ます。残りの「休息」「運動」「社会活動」はそれぞれ五、七、七パーセントと、率が低いのです。この調査から、現代の日本人の意識の中で、「余暇」は「暇つぶし」から、生活を活性化するものへと変化し、将来的には「休息」から「自分を高め、豊かにするもの」へと精神的な充実が求められていることが分かります。

今回の「遊びと人生」で「生き方を求めて」のコーナーは終わ

りです。私たちが生き方を求めて「哲学する」とき、そのテーマは放送で取り上げた「働くこと」と「遊ぶこと」だけに限られるものではありません。毎日の暮らしの中で湧き上がる疑問や悩み、それを「どうせ答えなんか出ないし、大した問題じゃない」と見下さないで、しっかりと自分の頭で考え抜いてみてください。次回から最終コーナー「よりよく生きることを求めて」に入ります。

## VII 現代の宗教と芸術

一六回にわたってお話してきた《現代社会と青年》もいよいよ最終回になりました。今日は「現代の宗教と芸術」を取り上げます。私の放送の三回目に「現代をどう生きるか」と題して、マックス・ウェーバーというドイツの社会学者をご紹介しました。覚えてらっしゃいますか。その時、価値観の多様化と価値領域の分化とが現代社会の根本にあり、そこに生きる私たちは自分の信念を貫くとともに他人に対する責任を果たしていくという両方の態度を身につけることを求められている、というお話をしてみました。現代社会を生きぬくためにも「信念の倫理」と「責任の倫理」を兼ね備えることが大事だというのが、ウェーバーのアドバースでした。そこで今回は、現代社会の中で「価値」と「芸術」と味わわせてくれる「価値領域」の中から、「宗教」と「芸術」の二つを選んで、その働きをできるだけ具体的に考えてみようと思います。

### §1 聖なるものとのコミュニケーション

まず最初に、「宗教」という「価値領域」を取り上げます。宮沢賢治の童話「よだかの星」を材料に使うことにします。この作品には、人間にとって「宗教」がどんな意味を持っているのかが分かりやすく描かれているからです。うだつのあがらない「よだか」は、他の鳥たちから嫌われていました。ある日、鷹がやってきて「迷惑だから」「市蔵（いちぞう）」という名前に変えろ、そうしないと殺すぞ」とおどしました。「いったい僕は、なぜこんなに嫌がられるのだろう」と考えたよだかでしたが、飛びながら自分が羽虫やかぶと虫を食べていることに気づくのです。そのつらさのあまり、よだかは「遠くの遠くの空の向こうに行ってしまうおう」と決心しました。そして、お日さまやお星さまに「どうぞ私をあなたのところに連れてってください。やけて死んでもかまいません」と頼むのですが、いろいろな理由をつけて断られます。力を落として地面に落ちる直前、よだかは急に「のろしのようにそらへとびあがりました」。最後の部分を読んでみます。

「どこまでも、どこまでも、まっすぐに空へのはって行きました。よだかははねがすっかりしびれてしまいました。そしてなみだぐんだ目をあげてもう一ぺんそらを見ました。そうです。これがよだかの最後でした。……たどころもちはやすらかに、その血のついた大きなくちばしは、横にまがっては居ましたが、たしかに少し笑っておりました。それからしばらくたってよだかははつきりまなこをひらきました。そして自分のからだがいま燐の火のような青い美しい光になっ

て、しづかに燃えているのを見ました。……そしてよだかの星は燃えつづけました。いつまでもいつまでも燃えつづけました。今でもまだ燃えています。」

以上が「よだかの星」のあらましです。生きることの苦しみ、苦しむものがまた別の苦しみを他の生きものに与えていること、そんなつながりから抜け出してそこから遠くに行ってしまうおうという気持ち、そうした努力が失敗すること、土壇場で自分の力をふり絞って天に登ること——人間と宗教に関わる多くのテーマが、ここに鮮やかに描かれていると思います。ここで、もう少し「人間にとって宗教とは何か」について考えてみましょう。（皆さんは、先程の「よだかの星」を思い浮かべながら聞いてください。）私たちは、人間として生きていく限り、自分や周りの人々（親、兄弟、友人など）に「老い」や「病い」さらに「死」が襲うことを誰も避けることができません。それだけでなく生活の「貧しさ」、人々の間の「争い」も人間にとって大きな悩みの種となるものです。貧しさや病気、他人との争いごと、といった苦しい状況に陥ったとき、人はその苦しみの意味を問い求めたり、そこから何とか抜け出たい（よだかのように速くに生きたい）と強く望むようになります。また苦しみについてだけでなく、人間は生きていくことの喜び——子供の誕生や、大地の恵みを収穫するときなど——を感じたとき、その喜びをなにもかに向けて感謝したくなるものです。この問いや願い、そして感謝が投げかけられる相手、それが神や仏といった「超越者」（「絶対者」ともいいます）です。なぜ「超越者」というかといえば、私たちの苦しみや喜びの現実を越えている存在だからこそ、苦しみや喜びに意味

を与えてくれることができるからです、私たちも現実を越えた存在から教えられた意味であるからこそ、それを納得して受け取れるからです。そして、そうした現実を越えた相手と人間との〈間〉に発生する価値のことを、「聖」と呼びます。

したがって宗教とは、生きること（とくにその苦しみと喜びとに）に意味を与えてくれる「聖なるもの」との（さまざまな儀礼を通じての）コミュニケーション（触れあい、伝えあい）の営みであり、世界のどのような民族においても歴史のあらゆる段階においても見い出される、普遍的な文化現象だといえるでしょう。

ところで「現代の宗教」といえば、一九九五年の春あたりから日本中を騒がせたある宗教団体の事件を皆さんはすぐに連想されることと思います。そうした新しい宗教の出現をどう考えればいいのでしょうか。もう一度ウェーバーの時代診断を思い出してください。価値観の多様化と価値領域の分化が進んだ現代社会において、「最も気高いさまざまな価値は、すべて公衆の面前に登場しなくなっている。そうした価値は人目につかない宗教的生活の中だとか、小さなグループの中でかろうじて味わえる人間愛の中とかに、その姿を隠してしまつた」と彼は述べていました。つまり、価値が分化した現代だからこそ、逆に複数の価値の統合を宗教によって図ろうとする動きが巻き起こるのです。実際に現代の日本でも、「生きにくさ」を痛感している若者たちが占いや超能力、心靈現象に興味を向けています。そんな彼らの関心を食いつけるようなかたちで、多種多様な宗教団体が活発な活動を始めており、これを「第三次宗教ブーム」と呼ぶ人もいます。ただ私はこうした新しい宗教を「いががわしい」とか「非科学的だ」と



斬って捨てるのは避けたいと思います。むしろ、さまざまな新興の宗教を（現代社会の歪みを映す鏡）として活用すべきなのではないでしょうか。なぜこんな宗教が一部の人の心を惹きつけるのかを解きほぐしていけば、現代社会ではどんな欲求が満たされにくいのかを明らかにできるはずですから。

## § 2 美を求めぬ心

「芸術」という価値領域に移りましょう。好きな音楽を聴いたり、いい映画を見たりしたとき私たちは美的な価値を体験しています。美とはそうした作品と直接ぶつかったときに私たち一人一人が（眼で、耳で）感じる喜びのことなのです。ではそうした美を味わわせてくれる芸術と、「よりよく生きることを求める」倫理との間には、何かつながりがあるのでしょうか。それを考えるために、英語の「倫理」（エシックス）の語源を探ってみたいと思います。エシックスの語源は、ギリシア語の「エートス」に遡ることが出来ます。この「エートス」は、住みならわし、慣習や習俗、そこから進んで個人が住みならわしを通じて身につけた「性格」も意味するようになった単語ですが、同時に「音楽のメロディーやリズムが持つ倫理的性格」、「音楽へのノリがつくりあげる持続的な（一時的でない）性格」も意味していました。つまり古代ギリシアの人々は、音楽には人間を一定の性格へと形づくる倫理的な力がある、と考えていたのです。現代を生きる皆さんもおそらく、好きな音楽によって生きる姿勢のようなものが形づくられることを実感なさることでしょう。

この放送で何回か取り上げました山田かまち君は、絵だけでは

く音楽にも熱中していた高校生でした。クラシック音楽はもとより、ビートルズ、そしてロックのファンでもあり、友達とバンドを組んでいました。彼が十六歳の時に書いたノートの一節を読んでもみましょう——「音楽はうわべだけじゃないんだ／聞いていると何か／口で言えない何か真の何かが、伝わってくるのだ。それを伝えるための／たとえば／手紙は紙と字だけだけれど、それと相手の心が伝わってくるだろう……／そういうものだ。心を伝えるための／ひとつの方法にすぎないんだ。だから絵でも／なんでも／なんでもいいんだ／真の心を伝える／つまり愛を伝えるための／高度な手段なんだ。人は愛を伝えあって／心を暖め、生きていく／その手段の中のひとつ（が）音楽」。

ところで、こうした音楽と倫理の結びつきを童話『セロ弾きのゴーシュ』で面白く描き出した、宮沢賢治に「農民芸術概論綱要」というユニークな芸術論があります。これは一九二六年に、賢治が花巻農学校で講義した「農民芸術論」のねらいを書いたものです。まずその序論の一部を読んでみましょう。

「おれたちはみな農民である。ずいぶん忙しく仕事もつらい／もつと明るく生き生きと生活をする道を見付けたい／……近代科学の実証と求道者たちの実験とわれらの直観の一致に於いて論じたい／世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない／……正しく強く生きるとは銀河系を自らの中に意識してこれに応じて行くことである／われらは世界のまことの幸福を索ねよう。求道すに道である」  
ではなぜ農民芸術という新しい形が必要なのでしょう。賢治はこう説明しています。「曾てわれらの師父たちは乏しいながら

可成楽しく生きていた／そこには芸術も宗教もあった／いまわれらにはただ労働が 生存があるばかりである／宗教は疲れて近代科学に置換されしかも科学は冷たく暗い／芸術はいまわれらを離れしかもわびしく墮落した／いま宗教家芸術家とは真善もしくは美を独占し売るものである／……／いまやわれらは新たに正しき道を行き、われらの美をば創らねばならぬ」と。

賢治の考えでは、わたしたちが生きている現場から芸術が産み出されなくてはならないのです。日常の話し声や身振りそのものが音楽や演劇になっていくような方向を彼は求めています。だから賢治にとって、芸術を産み出す主体は専門的な芸術家ではない、普通の人々です。彼は次のように訴えています——「職業芸術家は一度亡びねばならぬ／誰人もみな芸術家たる感受をなせ／個性の優れる方面に於いて各々止むなき表現をなせ／しかもめいめいそのときどきの芸術家である」。

宮沢賢治の農民芸術論は、わたしたちが芸術と倫理、科学、宗教との関係について深く考えようとするときに、いまなお多くの示唆を与えてくれると思います。

### § 3 結びにかえて

以上で《現代社会と青年》のお話を終わります。一六回の放送を振り返ってみますと、私たちは、「情報化」「国際化」そして「価値の多様化」という三つの言葉で《私たちの生きている社会》の特徴をおさえてみました。続いて《青年の生き方》について、エリクソンの「アイデンティティ」、ギリガンの二つの倫理（正義の倫理と世話の倫理）、家族の絆と学校、自分と他人、という

順番で考えてみました。それから「生き方を求めて」というテーマを取り上げました。「知恵を愛し求める」という「哲学」の出発点に、「生きることの面白さ」をおいてから、人間独自の生き方である、労働と遊び、その二つの活動について哲学してみました。そして最後のコーナーが「よりよく生きることを求めて」でした。最初に「よく生きることを対話を通じてとことん追求したソクラテス、次に怨み(ルサンティマン)を克服して「強く生きることを訴えたニーチェを紹介しました(ソクラテスとニーチェについては、それぞれ「現代を生きる倫理・序説」のV、VIに文章化してある)。続いて、社会福祉、生命倫理、環境倫理の順で現代社会が抱える難問群を取り上げました(『フォーラム』一、二号所収の「現代を生きる倫理・応用編」では、それぞれV、III、IVにあたる)。そして最終回の本日は、「現代の宗教と芸術」をもっぱら宮沢賢治の作品を手がかりに考えてみました。

難しい話に終始したり、ピンとこない内容も多々あったと思います。それは十分噛み砕いて話せなかった私の力不足に他なりません。でも私としては、《現代社会と青年》という担当部門の中で、皆さんの思索となるような言葉や人物を時間の許すかぎり紹介してみたいつもりです。ですから、これからは皆さんの出番です。まず現代社会に目を向け、その中でしっかりと生き抜きながら、友達や家族のかたがたと現代社会で問われている生き方・倫理について、勇気をもって議論を続けてください。では、皆さん、ごきげんよう。

【付記】本文は、「NHK高校講座・現代社会」(ラジオ第二放

送、二〇分番組) 第一学期の放送原稿の一部である。全一六回  
の《現代社会と青年》という分担範囲のうち、すでに本誌一  
号および二二号で活字にした部分(各タイトルは「現代を生  
る倫理・序説」(六八回分)、「現代を生きる倫理・応用編」(五回  
分)を除き、未発表の七回分を掲載した。担当ディレクター  
の武久昌世氏、放送を聴かれた皆さん、本稿に内容上関連する  
講義を受講された学生たち——とりわけ、IIの末尾に登場する  
Aさん(東洋大学一般教育課程で私の「倫理学」を受講。昨年  
ラオスから帰国し、現在は琉球大学医学部助手)、IVの結びで  
紹介したBさん(以前本学で私が担当していた「文化学研究」  
の受講生)の二人——に、心からお礼を申し上げる。

なお私事にわたるが、一九八〇年四月から一七年間勤務した  
本学をこの三月をもって退職することになった。思い起こせば  
一九七九年四月、大学院博士課程二年目の私は文化学科の非常  
勤講師として初めて大学の教壇に立ち、「原典研究Ⅰ」と「原  
典研究Ⅱ」を受け持った。二つの科目は、それぞれ二年生と三  
年生の選択必修科目であり、森園節生先生(故人)の依頼を受  
けた私は、西洋思想史分野の古典から、J. S. Mill, *The Sub-  
jection of Women*, 1869と同じ著者の *On Liberty*, 1859を選  
んだ。オーバー・ドクターとして就職浪人生活に突入すること  
を覚悟していた私だったが、請われるままに翌八〇年四月  
から専任講師となった。M・ウェーバーが『職業としての学  
問』で語った、大学に定職を得ることの「僥倖」(「一か八かの  
博打」のような冒険であること)を痛感させられたものである。  
しかも私の担当は、大学院で専攻してきた倫理学とは(一見)

程遠い「文化学原論」だった。ただし「原論」などと称したと  
ころで、学問としての範型が確立していたわけではない。そこ  
でまず「演習Ⅰ」とサブゼミにあたる「文化学研究」(二年生  
選択必修科目)および「文化学特殊講義」を足場にして、人間  
と文化の関わりを広くかつ深く考察する授業をスタートさせた。  
自転車操業を地でゆくような講義・ゼミの準備を無我夢中で続  
けていた当時の記憶(緊張を強いられた教室の雰囲気、学生た  
ちの声と顔、ノートと手作りの教材の山……)が、懐かしさと  
気恥ずかしさを伴いながら甦ってくる。

一九八一年度からは前任者より概説科目「文化学原論」を引  
継ぎ、これを旧来の三年生配当から一年生必修に切り替えた。  
これで「文化学原論」は名実ともに本学科の基礎教育科目と  
なったので、講義では思い切って身近な童話『モモタロウ』を  
素材に用いることにした。私の目論みは、文化学科で展開され  
ているさまざまなアプローチ(思想史、文化史、人類学・民俗  
学)の切れ味をモモタロウという事例に即して分かりやすく示  
すことだった(詳しくは、本誌創刊号の巻頭論文「今なぜ文化  
学なのか」を参照のこと)。その後しばらくこの「モモタロウ  
路線」を続けた後、ある学年から吉野源三郎の『君たちはどう  
生きるか』(岩波文庫)をテキストにして、マルクス、ニー  
チェ、フロイトの初歩的解説を織り込みながら「文化の中でど  
う生きるか」を考える構成に変えた。

初期の「文化学原論」演習は、福沢諭吉の『文明論之概略』  
やJ・ホイジンガの『ホモ・ルーデンス』から始めたが、しば  
らくして少々馴染みのあった「哲学的人間学」Ⅱ(人間文化の

哲学的解明」に方針転換し、S・K・ランガールの『シンボルの哲学』やE・カッシーラーの『人間』に挑戦した(ともに岩波書店)。「文化学研究」では、〈文化を問い直す——こども・からだ・ことば〉をテーマに掲げて、岡本夏木の『子どもとことば』(岩波新書)、竹内敏晴の『子どものからだとことば』(晶文社)、M・メルローポンティの『幼児の対人関係』(みすず書房)の三点セットを読み続けたこと、「原典研究Ⅱ」では、L・ウイトゲンシュタインの『哲学探究』やM・メルローポンティの『意識と言語の獲得』を英訳で講読したこと、さらに「ゼミの枠を超えた勉強会があれば……」という学生の希望に応じて課外の読書会を開始したことなどが、特に印象に残っている。

だが私の不慣れが最大の要因だったのだが、ゼミの学生たちの反応がいまひとつ弾まない。ちょうどその頃、フェミニスト心理学者C・ギリガンの『もうひとつの声』(川島書店)に出会い、国立婦人教育会館主催の「女性学講座」で本書を紹介したことをきっかけに、一九八九年度の演習Ⅰのテキストに選んで精読した。あい前後して、S・デメトラコポウロスの『からだの声に耳をすますと』(思想の科学社)やM・ミッジリーらの『女性の選択』(勁草書房)といった女性学のテキストや、M・フーコーの『性の歴史』(新潮社)を取り上げてみたりもした。そうした一連の経験をふまえて、『ジェンダー』の視点を抜きにして「文化」一般は論じられないこと、初等・中等教育でおそらく「女らしさ」の刻印をおされ続けてきたはずの学生たちが『自尊心』を回復する回路として「女性学」を活用す

べきことに思いいたり、講義や演習で「女性学」およびフェミニズムのアプローチをしだいに強調するようになった。

そして一九九三年度からの全学的なカリキュラム改革に連動して、「文化学原論」を「女性と文化」へと名称変更。井上輝子が滴を持して書き下ろした『女性学への招待』(有斐閣)を教科書に採用し、ビデオ教材や学外講師のアシストも借りながら、「女性が日頃感じている憤懣や疑問を大事にしつつ、自己の経験を問い直す」(井上、前掲書、二〇八頁)女性学的アプローチを全面的に打ち出して今日にいたったのである。本年度の卒業生が入学した年が新カリキュラム実施Ⅱ「女性と文化」開講と重なるため、一年次から女性学を学んでこの大学を巣立っていく最初の学生たちと一緒に私もこの大学を去ることになった。

本学科唯一の必修科目である「文化学原論」(およびその後身である「女性と文化」)を担当し始めて以来、単純に概算しても三〇〇〇人近い学生に単位を出してきたことになる。そのうち演習・卒業論文まで面倒を見たのは、一九八一年度卒業生から本年度までで総計二四五名。そして現在の三年ゼミ一九名は、幸いなことに兼任講師の金井淑子先生が演習Ⅱと卒論指導を引き継いでくださることになった。最後に卒業生・在学生の一人ひとりに、そしてお世話になった本学の教職員の皆さんに「ありがとう、どうか末ながくお元気で！」のメッセージをこの場を借りて伝えておきたい。

(かわもとたかし・倫理学)